

公益財団法人宮崎県暴力追放センター
平成28年度事業報告書

〔自 平成28年4月1日〕
〔至 平成29年3月31日〕

第1 事業概要

昨年に引き続き、公益財団法人宮崎県暴力追放センター（以下「センター」という。）の目的及び事業の一層の定着化を図るとともに、暴力追放のための広報啓発活動並びに暴力追放相談活動等を重点とした推進事業の充実を図り、県民総ぐるみによる暴力追放、暴力団排除活動の活性化を図った。

第2 事業実績

1 暴力団員等による不当な要求行為の被害者に対する支援事業（公1）

(1) 相談・助言事業

① 相談委員による面接相談及び電話相談等受理活動

○ 受理態様

| | |
|--------|------------------|
| 面接相談 | 75件 |
| 電話相談 | 140件 |
| 文書照会 | 17件 |
| 電子メール等 | 2件 |
| 合計 | 234件（前年比マイナス96件） |

○ 処理結果

| | |
|--------|------|
| センター処理 | 225件 |
| 警察引継 | 6件 |
| 弁護士等引継 | 3件 |

○ 相談内容

- ・反社会的勢力の認定に関する相談、照会
- ・機関誌等の不当購読要求事案の対応要領
- ・各種クレームに対する対応要領

② 弁護士等による相談活動

センターの外部相談委員（非常勤）として、弁護士2名、少年指導委員1名、保護司1名の合計4名を委嘱し、専門的な知識を必要とする相談の処理については、外部相談委員の教示を受けながら対応した。

③ 宮崎県民暴研究会との連携による暴力相談活動

宮崎県民暴研究会及び各地区協議会との共同事業である「機関誌等不当購読要求一斉拒否運動」を積極的に推進した結果、417事業所が参加した。（前年比プラス10件）

(2) 少年保護活動事業

警察、少年指導委員・暴力追放推進員等と緊密な連携を図るとともに、各地区協議会の総会や行事等に参加して「青少年を暴力団から守るための対策」等について講話を実施したほか、暴力団の実態や被害に遭わないための対応要領等を記載したクリアフィルを作成し、会議等の参加者に配布して被害防止活動の強化を図った。

(3) 暴力団離脱更正促進事業

平成28年11月18日、「宮崎県暴力団離脱者社会復帰対策協議会」の総会を開催し、警察本部をはじめ同協議会傘下の各機関と情報交換するなど連携強化を図るとともに、同協議会の活性化と離脱希望者を把握した際の援助活動の強化を図った。

平成28年度中は、離脱支援に係わる父親からの電話相談2件を受理したが、いずれも本人が出頭せず、具体的な支援活動には至らなかった。

(4) 被害者救済事業

暴力団員による傷害事件により全治1ヵ月の傷害を受けた被害者に対して、「公益財団法人宮崎県暴力追放センター被害者見舞金支給規程」に基づき、見舞金を支給した。

暴力団を相手とする民事訴訟等の支援としての無利息貸付金の交付事案等はなかった。

2 暴力団員等による不当な行為に対する犯罪被害防止事業（公2）

(1) 広報啓発事業

① 宮崎県地域安全大会「安全で安心なまちづくり県民のつどい」の共催

平成28年10月14日、メディキット県民文化センター演劇ホールにおいて「安全で安心なまちづくり県民のつどい」を宮崎県及び警察等と共同して開催し、暴力団追放の標語やセンターの電話番号等を記載したボールペン等を来場者に配布するとともに、会場及びその周辺に暴力団追放のポスターやのぼり旗を掲示し、暴力団排除意識の高揚と暴力団排除活動の促進を図った。（参加者約700名）

② 広報資料の配付

全国暴力追放運動推進センターが発行する広報資料及びセンターにおいて作成した広報資料等を研修会等の参加者に配布し、センターの事業内容等の周知を図るとともに、暴力団排除意識の高揚に努めた。

③ 広報機関を活用した効果的な広報啓発活動の実施

○ 「タウンみやざき」によるセンター広報記事の掲載

- ・ 平成28年4月号から平成29年3月号までの12回

- 宮崎交通の路線バスによる暴力団追放ポスターの掲載
 - ・ 県内10営業所において、路線バス22台に掲載
- 電柱広告によるセンター案内看板の設置
 - ・ 年間を通して、センター周辺の電柱6本に掲載
- テレビ、ラジオによる広報啓発
 - ・ MRTテレビ「モーニングテラス」への出演（1回）
 - ・ MRTラジオ「スクーパー」への出演（7回）
 - ・ FMラジオ「ハイブリットモーニング」等への出演（3回）
- ④ ホームページによる暴力団に関する情報の提供
センターのホームページに
 - 事業内容
 - 暴力団等反社会的勢力による不当要求に対する対応要領
 - 暴力相談窓口の案内
 等を掲載して各種情報を提供した。
- ⑤ FAXによる暴力団等に関する情報の提供
毎月1回、賛助会員332名（事業所）に対して、センター発行の機関誌「暴迫情報」を送信（又は送付）し、暴力団等による不当要求の手口や被害事例等の情報を提供した。
- ⑥ 暴力追放運動功労者・団体等の表彰等
 - 暴力追放運動推進功労
 - ・ 九州管区表彰～個人1名
 - ・ 宮崎県表彰～1団体、個人7名
 - ポスター・標語等優秀作品表彰
 - ・ 暴力団離脱支援ポスター優秀賞～2名
 - ・ 暴力団離脱支援標語優秀賞～3名
 - 感謝状の贈呈
 - ・ 暴力団事務所の使用差止訴訟費用に充当する資金援助～6名

(2) 民間暴力団排除団体等への支援事業

- ① 不当購読要求一斉拒否運動の実施
宮崎、日南、串間、小林、東諸高岡、西都、高鍋、日向、延岡、高千穂の地区協議会と共同して取り組み、合計417事業所（前年比プラス10件）が参加し、機関誌等発行元8社に対し、民暴研究会所属の弁護士3名連名による不当購読要求拒絶通知書を発送した。
※都城地区協議会は独自に実施
- ② 事業所等における暴力団対策研修会等における講習の実施
事業所等の研修会に講師として参加し、暴力団等反社会的勢力の現状や不当要求防止対策等に関する講話を実施した。（4回、約160名参加）

③ 行政対象暴力対策研修会等における講習の実施

宮崎県及び市町村等の行政機関の職員等に対し、暴力団等反社会的勢力による行政機関を対象とした不当要求行為の実態や対応要領等に関する講習を実施した。(6回・約310名)

④ 暴力追放活動の支援

○ 住民による暴力追放運動への支援

暴力追放運動を推進している各地区暴力追放協議会に対して、のぼり等の暴排グッズや機関誌等の広報資料を配布するなど、活動を支援した。

○ 暴力団排除モデル地区への支援

平成29年3月16日に開催された宮崎市暴力団排除モデル地区推進会議総会に出席し、連携強化と暴力追放運動の定着化・活性化を図るとともに、同推進会議の要望を受け、暴排グッズを提供した。

○ 資器材の提供

暴排ビデオ・DVD等の講習用教材を購入して視聴覚教材の充実を図り、事業所や各種団体からの要請により、当センターが保有する暴力追放運動用タスキ・DVD等の資器材を提供し、活動を積極的に支援した。
(DVD等の貸出：21団体・51本)

(3) 少年指導委員に対する研修事業

平成28年6月27日「宮崎県少年警察ボランティア連絡協議会」及び同年11月25日「少年指導委員研修会」を警察・防犯協会と共催し、少年指導委員に対し、暴力団の現状や少年に対する暴力団の影響排除要領等について講習を実施した。

(4) 不当要求情報管理機関への援助事業

① 平成28年7月27日に開催された宮崎県銀行警察連絡協議会運営委員会、同年11月1日に開催された宮崎県証券警察連絡協議会総会等に出席し、情報交換を行うなど連携強化を図った。

② 暴力団情報検索システムへのデータ収集・送付

新聞報道された暴力団員等に関する事件及び中止命令等の関連記事を収集し、全国暴力追放運動推進センターに送付した。

(5) 調査・研究事業

① 民暴研究会における調査・研究活動

センター・宮崎県警察・宮崎県弁護士会民事介入暴力対策委員会の3者による宮崎県民暴研究会を開催するとともに、九州ブロック民事介入暴力対策会議及び全国会議等に参加して、県内及び全国の暴力団情勢、民事介入暴力の実態把握や対処方法等の研修に努めた。

- 宮崎県民暴研究会定例会（平成28年10月26日開催）
- 九州ブロック民暴研究会（平成29年2月3日開催）
- 第84回民事介入暴力対策徳島大会（平成28年6月3日開催）
- 第85回民事介入暴力対策福島大会（平成28年11月11日開催）
- ② 都道府県暴力追放センターとの連携強化

全国暴力追放センター会議、同九州ブロック会議に出席し、各都道府県暴力追放センターとの積極的な情報交換を行うなど連携強化を図った。

 - 九州ブロック暴力追放センター定例会（平成28年7月7日開催）
 - 全国暴力追放相談委員等研修会（平成28年7月15日開催）
 - 全国暴力追放センター専務理事研修会（平成28年9月2日開催）
 - 全国暴力追放運動中央大会（平成28年11月29日開催）
- ③ 暴力追放推進員の効果的運用

警察本部長から推薦を受けた暴力追放推進員32名（継続を含む。）について、平成28年4月1日付で委嘱し、同年11月2日、警察本部及び県内13警察署の担当警察官合同による研修会を開催して連携強化と活動の促進を図った。

(6) 不当要求防止責任者講習等事業

- ① 責任者講習

暴力団対策法に基づき、宮崎県公安委員会の委託を受けて、警察署単位で選任されている事業所の不当要求防止責任者に対して、不当要求被害防止のための責任者講習を計画的に実施した。

 - 年間30回、1,091名に対して実施（前年比プラス84名）
 - 各種教材、資料等の配布
 - 民暴研究会所属弁護士等による不当要求防止対策講話の実施
- ② 広報啓発活動

事業所における不当要求防止責任者の選任拡大のため、テレビ・ラジオ等による広報啓発活動を実施した。

 - テレビによる広報啓発活動
 - ・ 宮崎放送 ～年間40回実施
 - ・ テレビ宮崎～年間40回実施
 - ラジオによる広報啓発活動
 - ・ MRTラジオ20秒スポット放送～80回実施
 - ・ FM宮崎20秒スポット放送～96回実施